

4番 八重樫龍介です。

通告に基づきまして次の事項についてお尋ねします。

まず初めに、英語検定料金の支援制度の拡充について伺います。

施政方針で「令和2年度から小学校で新学習指導要領がスタートし、外国語教育が導入されることから、国際化社会に対応できる教育を推進していく」と述べています。まさに「まちづくりは人づくり」ともいわれており、その礎を築く上で小学校教育は大変重要と思われれます。

本町では、中学生を対象に英語検定料金の支援制度があります。

そこで、来年度から外国語教育が導入される小学生にも、英語検定料金の支援制度を拡充すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

次に小規模校の交流学習について伺います。

現在、本町の小学生の交流の場は、ステージ発表会と陸上記録会、年1回の岩泉、大川、有芸、安家小学校の4

校、釜津田、大川小学校の2校の交流学習であります。岩泉小学校以外の児童数は10人弱であり、特にも、安家小学校の児童数は来年度3人となります。小規模校のメリットもありますが、集団の中で多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなります。

現在行われている交流学習の回数を増やすなど対策を講じるべきと思いますが、教育長の考えを伺います。

次に、災害時の指定避難所及び仮設住宅の設営のあり方について伺います。

東日本大震災時は指定避難所が開設されてから、仮設住宅への入居が開始されるまで約2カ月、台風10号豪雨災害時は約3カ月半を要しています。この間、硬い床に雑魚寝を強いられ、プライバシーの無い過酷な生活が続きました。高齢者や子どもはなおさら、健康な人でも体調を崩してしまいます。

先日、新聞にも掲載されていましたが、災害時の避難所の改善は95%の市区町村が必要としており、半数以上が「プライバシーの保護」が課題であるとの調査結果がでています。

他にも寝具の問題、更衣室や授乳室、さらに感染症対策など環境改善が望まれています。本町においても避難所の改善・機能の強化は急務と思われませんが、町長の見解を伺います。

また、仮設住宅の設置は、県管理のもとに行われますが、昨今これらの問題をクリアする方法のひとつに、短期間で設置可能なトレーラーハウスが活用され始めています。ストレスや災害関連死のリスク軽減にもつながります。

トレーラーハウスは、平時の利用として、ふれあいらんど岩泉や龍泉洞園地内で活用し、災害時は高齢者世帯や小さい子どもがいる世帯の避難所として使用が可能です。さらに要望があれば近隣自治体へ貸し出すなど、多種多様な活用が見込まれると思いますが、町長の見解を伺います。

以上でこの席からの質問を終わります

4番 八重樫 龍介 議員の御質問にお答えします。

まず初めに、指定避難所等の在り方についてですが、避難所の改善・機能強化については、議員御指摘のとおり、本町においても、避難所環境の改善が必要であると認識をしており、昨年度から全地区を対象とし、その環境改善を執り進めてきたところであります。

これまでの台風などの大規模災害の教訓を踏まえ、プライバシー確保のための備品やエアーマット、段ボールベッドなど高齢者等へ配慮した避難所用備品を備えるとともに、感染症対策といたしまして、消毒液やマスクを配備するなどの対策を行っております。

今後におきましては、長期避難生活も考慮し、避難された方の心身の負担軽減が図れるよう、環境の改善や機能の充実強化につきまして、継続して取り組んで

まいります。

次に、トレーラーハウス型の応急仮設住宅の活用がありますが、このトレーラーハウスの搬入には、専用の牽引車が必要となり、確実な搬入路が確保されなければならないところでもあります。

また、本町の地形では、平成28年の台風災害時のように、町内各地で道路の決壊による通行止めが発生しますと、搬入路が限られ、本町への迅速な搬入が困難になることも想定されます。

しかしながら、議員御案内のとおり、トレーラーハウスは災害時の活用のほか、様々な方面での活用が見込まれるものと存じますので、今後におきまして、調査・研究してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたくお願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。

なお、1点目の「英語検定料金の支援制度の拡充について」と2点目の「小規模校の交流学習について」の御質問は教育長から答弁いたさせます。

教育長答弁

「英語検定料金の支援制度の拡充について」と「小規模校の交流学习について」、御答弁申し上げます。

まず初めに、英語検定料金の支援制度の拡充についてでございますが、英語検定に係る支援としましては、平成25年度から、中学生を対象として、検定料を町が全額負担する仕組みで進めております。

英語検定の等級設定は、1級から5級までに分かれており、各級のレベルの目安としましては、5級が中学初級程度、4級が中学中級程度、3級が中学卒業程度であり、文部科学省では3級を中学卒業段階での英語力の達成目標として示しているところであります。

小学校での英語教育の取組状況でございますが、小学校では教科化となる令和2年度に向け、昨年度から移行措置期間として授業時間数を確保し実施しているところ

であります。

外国語の授業は、平成20年度からスタートしたものの、英語授業を行う養成を受けた教員が少ない現況において、外国語指導助手及び英語補助指導員と連携して「英語に親しむ」ことを主眼に置きながら、技能や知識の習得を進めていく考えであり、現在の英語検定のレベルは小学生には若干、ハードルが高い感もありますが、学習意欲を持ち前に進もうとする児童を応援するため、議員御提言の小学生への英語検定の受験支援につきまして、前向きに取り組んでまいりたいと存じます。

次に、小規模校の交流学習についてであります。小学生の各学校間の交流については、全校が一堂に会する形態と学校同士で集合する形態があり、子供たちが集団活動の中で、相互の理解を深め、思いやりや挑戦の心を育てていくためにも交流学習は重要なことと考えております。

学校での交流学習を実施するにあたっては、授業時間数の確保や参加学校の日程調整等、課題もありますが、小規模校にとって掛け替えのない機会を集合学習として提供することは、後に大きな成果となり花を咲かせるものと確信しております。

今後においても、特に、少人数児童の学校にあつては、日常の学習に加え、コミュニケーション及び触れ合い活動に重きを置き、更に交流の機会を増やすよう支援してまいります。

以上で答弁を終わります。